

様式第2号 (第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		第2回 川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会会議録
開 催 日 時		令和6年3月21日(木)午後2時00分から3時50分まで
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 事		(1) ごみ処理基本計画(案)について (2) 川島町環境基本計画における取組状況について (3) 川島町地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)(案)について (4) その他
公開・非公開の別		公開(傍聴者なし)
出席者	委 員	森山 辰美・野村 尚男・片山 博文・堀田 泰弘・後藤 真太郎・小ノ澤 忠義・菊池 建太・鈴木 健・飯島 久美子・瀬間 さやか・佐藤 菊江・笠井 貴志 計12名
	事務局職員	町民生活課 課長 伊原 同 生活環境グループ 主幹 阿泉・主査 山木 同 ごみ処理施設整備推進室 主幹 岡部 主査 北原 同 施設管理グループ 主幹 横山
配 付 資 料		・会議次第 ・新ごみ処理施設関連・令和6年度一般廃棄物処理実施計画の報告(報告事項1)(報告事項2) ・川島町・桶川市 ごみ処理基本計画について(資料1-1) ・川島町・桶川市、川島町及び桶川市ごみ処理基本計画との比較(資料1-2) ・環境基本計画の概要について(資料2-1) ・環境基本計画における令和5年度の取組状況について(資料2-2) ・環境基本計画における令和5年度の主な取組実績に対する評価について(資料2-3) ・川島町地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)(資料3)
審議会の内容・概要		
1 開会 2 町長挨拶 3 会長挨拶 4 諮問 5 委嘱状の交付 6 報告事項 新ごみ処理施設関連・令和6年度一般廃棄物処理実施計画の報告 7 議事		
(1) ごみ処理基本計画(案)について 事務局より、川島町・桶川市 ごみ処理基本計画について(資料1-1) および川島町・桶川市、川島町及び桶川市ごみ処理基本計画との比較(資		

料１－２）について説明。

《意見及び質疑応答》

委 員 「1515運動」とはなにか。

事務局 食品ロス削減の一環で、宴会の場など冒頭１５分は食事を楽しみ、お開き前の１５分で食事を食べきることを推奨するものである。

委 員 どの事業にも言えることだが、周知方法を工夫してほしい。町民はあまり理解ができていないので、具体的になにを行っていくのか、どのように進めていくのかがわかるとよい。

事務局 ご意見として承る。今後は周知方法を検討していきたい。

委 員 大学生によるTJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）という活動がある。学生とのタイアップをすることでお互いにメリットが生まれると思う。今後活動が活発化するとよい。

【議事１について承認】

（２）川島町環境基本計画における取組状況について

事務局より、令和５年度の川島町環境基本計画における取組状況について資料２－２と資料２－３を使って説明

《意見及び質疑応答》

委 員 施策の見える化が大切で、せっかくよい取組でも見づらいとアクションにつがなりにくい。施設更新などはわかりやすいものだが、それ以外の取組については、こつこつとやってもらいたい。

委 員 エコアクション２１の登録について業者の適正を確認するためのチェックシートがあるのか。

事務局 特に登録の要件を判断するためのチェックシートは用意していない。登録が進まない理由として、登録にあたり費用が掛かるなど、メリットを感じないと登録してもらえないと考えられる。制度やメリットについて町からも周知していきたいと考えている。

委 員 企業が地球温暖化対策の取組について聞き取り、周知するとあったが、企業側にメリットを提示しながら、協力を求められるように実施してもらいたい。

事務局 企業の取組を公表することで、町民に対して地球温暖化対策に対する啓発として行いたいと考えている。企業側も協力したいと思える方法を考えて行っていきたい。

委 員 インタビューなどは、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）を使って学生を絡めてもらえると助かるので検討してもらいたい。

委 員 町内に用水路が整備されているが、草が伸び放題で放置されている場所も多くなっている。地元で管理している場所もあるようだが、地元も高齢化などで、維持管理ができなくなっている地域もある。どこに相談してよいのかわからないので、相談できる担当部署はあるのか。

事務局 まち整備課や土地改良区など関連する部署が複数あるため、相談先は分かりにくいと思うので、町あてに連絡してもらえれば、該当する課に取り次ぎするので、町の代表電話や生活環境グループ等でもご案内します。

【議事2について承認】

- (3) 川島町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）（案）について
事務局より、川島町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の内容について（資料3）を使って説明。

《意見及び質疑応答》

委員 排出係数はなにに基づいて設定しているのか。

事務局 国で行われている委員会の中で、排出係数については、再生可能エネルギーの導入が進むことと原子力発電の稼働により、火力発電の供給割合が減少することで排出係数は下がると試算されており、国の地球温暖化対策実行計画でも採用されているので、町でも採用している。

委員 削減に向けた取り組みに予算が付くように内部で調整をしてもらいたい。

委員 この場で計画を提示され意見を述べるのは難しいと思われるので、意見の提出期限を設けることはできるか

事務局 3月28日までに意見をいただきたい。

【議事3について承認】

(4) その他

事務局より、本日の諮問に対する、今後の答申の予定について説明

4月中旬に答申案を事務局で作成し、委員あてに送付して確認してもらい、

4月下旬に答申を行う予定

8 閉会

署 名	菊池建太
	鈴木健